

公園のあり方に関する政策提言

平成 2 7 年 3 月

茅ヶ崎市議会都市建設常任委員会

目 次

はじめに	1
1 調査研究の経過	2
2 調査研究のまとめ	3
(1) 公園のあり方についてのポイント	3
(2) 他市における事例について	3
(3) 茅ヶ崎市の公園のあり方についての 課題の整理と方針	5
3 政策提言	6

はじめに

これからの超高齢化社会に向け、健康づくりの場、多世代間コミュニティの場として、あるいは防災・減災等の観点からも公園は必要不可欠であるが、茅ヶ崎市は人口の割に市域が狭く、また都市化が進み、公園面積を多く取ることが困難な状況である。都市化が進んだ地域においては、土地取得は困難性が高く、地域の特性から公園を新たに設置することは課題が多いため、現在比較的取り組みやすい借地公園に着目し、推進している。

高齢化によるニーズの変化、子どもの遊び場確保、クラスター地域の延焼防止等、その地域で最も必要とされている公園をつくるためには、市民とともに庁内各担当部署が連携を取り、コンセプトづくりから始めることが必要である。市民ニーズに対応した公園をつくるためには、個々の地域特性等を考慮し、市民と行政が一体となって取り組む必要がある。また、公園の維持・管理にも公園愛護会制度等地元ボランティア活動の仕組みづくりが進められているが、その拡大に向けて、専門的アドバイスを含めたバックアップ体制の構築も急務である。

このような現状を踏まえ、都市建設常任委員会において、市民ニーズに適合した“市民に愛され活用される「公園」”をつくるため、先進事例について調査・研究を実施し、政策提言を行うものである。

1 調査研究の経過

- 平成26年 3月12日 調査・研究テーマの決定
- 4月 4日 都市建設常任委員勉強会（担当部局と意見交換を実施）
- 5月 8日 議会報告会・意見交換会
- テーマ：「これからの公園のあり方について
～健やかな明日に向けて～」
- 6月18日 都市建設常任委員研究会
- テーマ：「公園愛護会制度について」
- 10月15日 岡山県浅口市を行政視察
- 10月16日 兵庫県芦屋市を行政視察
- 10月17日 京都府八幡市を行政視察
- 11月13日 議会報告会・意見交換会
- テーマ：「公園のあり方について
～市民に愛される公園に向けて～」
- 11月19日 都市建設常任委員勉強会（意見交換会及び委員会視察等を
踏まえての委員間討議）
- 12月 2日 都市建設常任委員勉強会（政策提言に向けての委員間討議）
- 12月 5日 都市建設常任委員勉強会（担当部局と意見交換及び政策提
言に向けての委員間討議）
- 12月18日 都市建設常任委員勉強会（政策提言に向けての委員間討議）
- 平成27年 1月 5日 都市建設常任委員会（政策提言（素案）の検討）
- 1月19日 都市建設常任委員会（政策提言（素案）の検討）
- 〃 全員協議会にて、全議員へ政策提言（素案）の説明及び意見
交換
- 3月 5日 都市建設常任委員会（政策提言（案）の検討及び政策提言
の決定）
- 〃 議長へ報告

2 調査研究のまとめ

(1) 公園のあり方についてのポイント

市民との意見交換会（議会主催）、または寄せられている要望から、今後の公園のあり方についてのポイントは下記のとおりである。

- ① 防災・減災の機能を有する場として、公園は活用することができる。特に都市化の進んだ地域における延焼防止や災害時に利用できる器具の設置等は、市民からも期待されている。
- ② 超高齢化社会に向けては、身近な健康づくりの場、多世代交流の場としてコミュニティの活動拠点として活用ができる。
- ③ 子どもたちの遊び場は、都市化が進む中、失われていく一方で、本格的なスポーツをする場を補完する意味においても公園の確保が必要である。また、遊具をはじめ、各世代によってもニーズは異なるため、地域性にあった整備が重要である。
- ④ 公園愛護会制度が始まり、市内各地で活動の助けとなることが期待される。

(2) 他市における事例について

公園のあり方を考えるポイントについて関連する他市の事例について、下記のとおり報告する。

① 岡山県浅口市

「かもがた町家公園」では、管理組合として4部会を組織し、ボランティアで運営を行っている。

- ア 管理部・清掃や植物の管理
- イ 案内部・歴史的建造物や文化財等の解説や案内
- ウ 文化部・琴、茶道、生け花、昔話による文化的諸行事
- エ 食堂部・喫茶食堂の運営

- 約100名のボランティアによるもので、高齢化の課題などもあるが、高齢者の活動の場としてコミュニティが形成され、若い世代への伝統文化の継承など交流も多い。また専門的知識を有するメンバーも参加していることから、初心者へもバックアップ体制ができている。

② 兵庫県芦屋市

「公園再生計画」として、利用頻度が低くなっている公園を、各年度2公園を選択して3カ年で6公園のリニューアルに取り組んだ。

- ア 自治会を通じて、年齢別、階層別の参加者を依頼
- イ コンサルタントの進行によって、タウンミーティングを開催し、公園の課題の解決に向けてワークショップなどを展開
- ウ 改善のための具体的な実施内容と役割分担を決定していく

- この活動により、リニューアル後の公園に、地域の意見が反映され、あらたに公園に関する活動に参加するグループも生まれた。また、世代ごとに必要とされる遊具なども違うことから、公園内でエリア分けをするなどの工夫もなされている。

③ 京都府八幡市

自治会と清掃管理の契約を結び、公園の良好な環境を保持し、地域住民の自主的な美化活動の推進と連帯意識の高揚、地域福祉の向上を目指している。

※ 契約状況

管理団体数 42 団体（40 自治会＋2 組織）

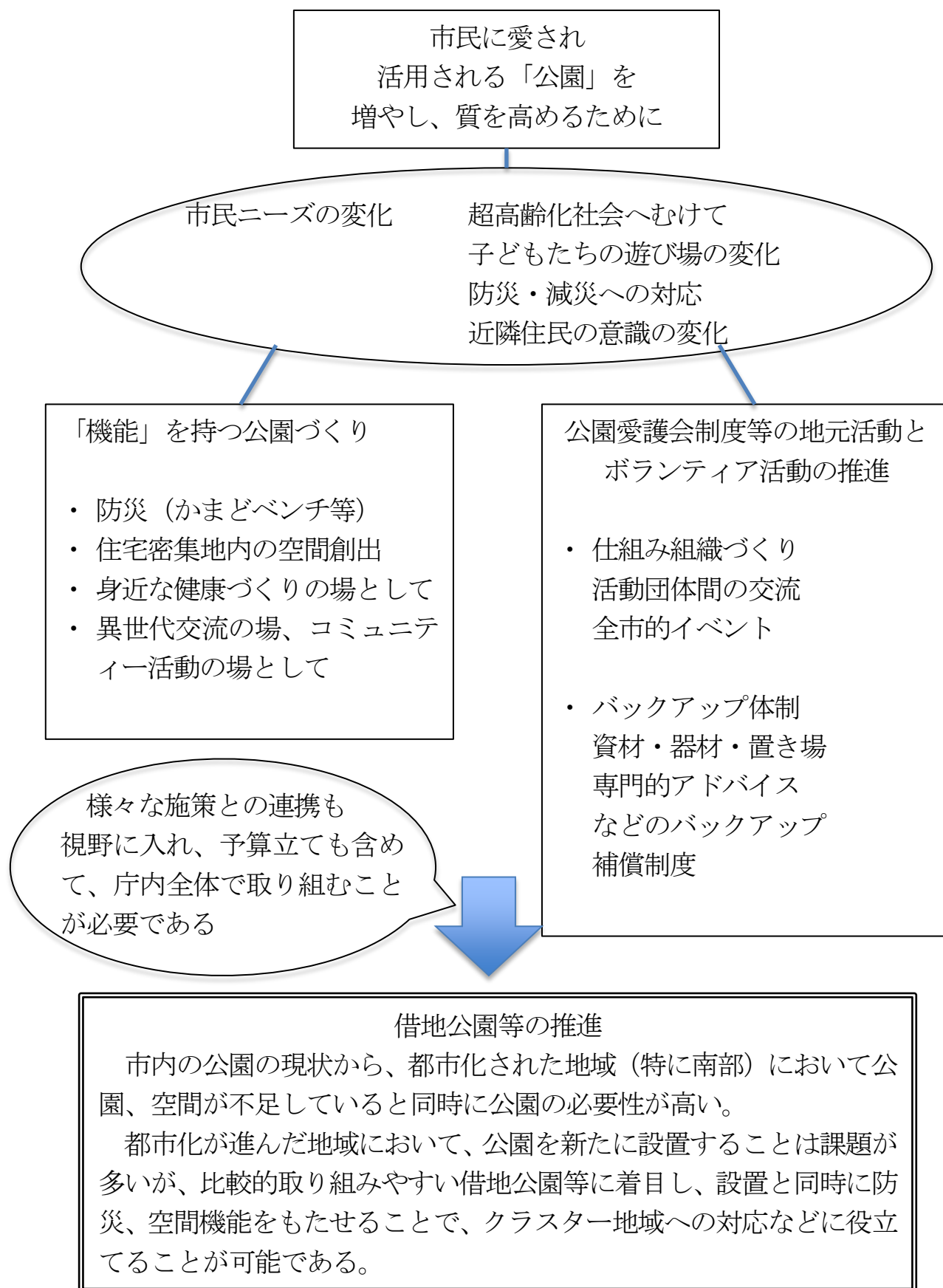
年間委託料 1㎡あたり 55 円

1 園あたり 15000 円保証

便所1箇所 30000 円

- 公園の管理を地域が中心で行うもので、公園愛護会制度とも共通点がある。

(3) 茅ヶ崎市の公園のあり方についての課題の整理と方針



3 政策提言

以上のことを踏まえ、上記で示した今後の方策及び方針を実現して行くために、以下について都市建設常任委員会として政策提言を行う。

市内に公園を新たに設置することが困難にある中で、公園を増やすとともに質を高めていくため、防災面の配置バランスを考慮しつつ、地域の声を取り入れた借地公園等の積極的推進に取り組むこと。公園の管理・運営については、公園愛護会制度やボランティア等の活用を図ること。